

# 記載例

都市計画課に提出する年月日を記入してください。(申請は行為着手の30日前までに)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

## 地区計画の区域内における行為の届出書

- ・ 土地区画整理法第76条の許可申請書の申請者に合わせてください。
- ・ 代理人の申請には委任状が必要です。

陸前高田市長 戸羽 太 様

届出者 住所 陸前高田〇〇町字△△ □□番地

氏名 高田 太郎 印 (※自署の場合は省略可)

(Tel □□□□-〇〇-△△△△)

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- 土地の区画形質の変更
- 建築物の建築又は工作物の建設
- 建築物等の用途の変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更
- 木竹の伐採

土地区画整理法第76条の許可申請書の申請位置の所在地番と同じものを記載してください。

について、下記により届け出ます。

記

土地区画整理法第76条の許可申請書の工事着手・完了予定日に合わせてください。

- 1 行為の場所 例) 陸前高田〇〇町字△△ □□番地 (〇〇街区△△画地)
- 2 行為の着手予定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 行為の完了予定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			m <sup>2</sup>
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)				
		届出部分	届出以外の部分	合計	
	(ロ) 設計の概要				
	(i) 敷地面積				200.00m <sup>2</sup>
	(ii) 建築又は建設面積	100.00m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		100.00m <sup>2</sup>
(iii) 延べ面積	150.00m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	150.00m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	
(iv) 高さ 地盤面から 7.812 m	(vi) 用途 例) 一戸建て住宅				
(v) 緑化施設の面積 m <sup>2</sup>	(vii) 垣又はさくの構造 例) CB2段 H=300mm 例) 未定、なし				
(3) 建築物の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積 m <sup>2</sup>	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途		
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容				
(5) 木竹の伐採	伐採面積				m <sup>2</sup>

### 5 その他参考となるべき事項

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、届出者の氏名(法人にあってはその代表者)を記載すること。
- 2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者)を記載すること。
- 3 建築物の用途の変更について変更部分の延べ面積を記載すること。
- 4 地区計画において定められている内容を記載すること。
- 5 都市計画法第12条の9に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
  - (1) 当該建築物の建築については、(2)(ロ)(iii)延べ面積欄の( )の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
  - (2) 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(i)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(iii)延べ面積の合計欄(同欄中の( )は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記載すること。
- 6 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。
- 7 緑化施設の面積は、都市緑地法施行規則第9条に定める方法により算定すること。

垣又はさくの建設を計画している場合はその内容を記載してください。  
60cmを超えるブロックやコンクリート製の塀は制限されます。

設計者氏名及び連絡先 □□建築設計事務所 担当者 高田 次郎 TEL

該当する項目に〇印を付けてください。

敷地面積の数値は仮換地積(整数)または出来形測量値(小数点2位)で記載してください。

それぞれの数値は小数点2位まで記載してください。

設計者や連絡先がある場合はここに記入してください

## 届 出 書 添 付 書 類

行為の種類	添付書類
<p>建築物の建築又は工作物の建設</p> <p>※上記以外の行為の届出の際の添付書類はご相談ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 位置図</li> <li>・ 配置図</li> <li>・ 建築物又は工作物の立面図（2面以上）</li> <li>・ 各階の平面図</li> <li>・ 建築物の求積図</li> <li>・ 断面図（地下室や地下車庫等を設ける場合）</li> <li>・ 工作物の場合は構造図</li> <li>・ 仮換地位置図</li> <li>・ 仮換地図</li> <li>・ 仮換地底地図</li> <li>・ 仮換地の底地証明書</li> <li>・ 仮換地（保留地）境界点の座標値（実測値がある場合）</li> <li>・ その他（必要に応じて）</li> </ul> <p>※ 各図面類は、縮尺も含めて、建築確認申請や土地区画整理法第76条の許可申請に添付するものと同等で結構です。</p> <p>※ 地盤高を表示してください。</p> <p>※ 届出時点で垣又はさくの設置の計画がある場合は、配置図を添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配置図（図中に垣又はさくの構造や高さ等が分かるように表記されたもの）</li> </ul> <p>※ フェンス、鉄柵その他これらに類するものを設置する場合は、透視可能か否か確認できるよう、配置図中に表記するか、カタログの写し等を添付してください。</p>

※ 届出書及び添付書類は、**各2部（正本1部、副本1部）**提出してください。

※ 届出を委任する場合は、委任状を1部提出してください。